

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390900108		
法人名	特定非営利活動法人いわい地域支援センター		
事業所名	グループホームなかがわ		
所在地	岩手県一関市大東町中川字中大畑97番地1		
自己評価作成日	平成29年1月14日	評価結果市町村受理日	平成29年4月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kari=true&Ji_gvosvoQd=0390900108-00&PrefQd=03&Versi_onQd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成29年2月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・自立支援を目標に入居者様が好きな時にやりたいことができ続けるよう過剰に手を出すことなく見守りをするよう心掛け、理念に添って支援しています。 ・入居者様が常に笑顔で、日々の家事など生きがいをもって生き生き生活ができるよう支援しています。 ・人生の先輩である入居者様を尊敬し、感謝の気持ちを持ち、常に耳を傾けて信頼される関係を築きたいと心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、田畑と森林に囲まれた自然豊かな農村の集落の一角に位置し、旧小学校の校舎を活用した事業所で、法人の運営方針に基づき、職員が分かりやすく、親しみのある言葉で理念を定め、職員会議や連絡カード等を通じて理念を共有し、利用者へのサービスの提供に努めている。何でも話し易い雰囲気醸成し、管理者や職員間のコミュニケーションが取られ、事業計画の作成や浴室の段差の表示、玄関前の通路の舗装など危険防止や安全確保などの工夫や対策を講じ、南向きの明るい光と、適度に管理された室温と湿度により、広々としたロビーなど、より良い居住環境となっている。また、入所前の利用者の生活や行動様式を家族等から聴き取り、現在の利用者の状況や意向を日々の生活の中で捉え、各利用者の能力を活かし、書道や工芸品の作成などを行っているほか、事業所の清掃、食事の手伝い、カレンダーの日めくりなどの日常の活動に加え、単独での排泄などに利用者とともに取り組み、利用者の自立支援を進め、今出来ることを大切に、楽しくゆとりのある快適な生活環境を整えている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有を図るため玄関や談話室に掲示して誰でも見られるようにし、タイムレコーダー付近に掲示して出勤時と退勤時に確認できるようにし、共有を図るようにしています。また、職員自らでわかりやすく作った理念のため浸透しており実践につながっています。	理念は、職員間で話し合い、職員の分かりやすい表現で作成し、日々の生活の中で実践している。職員会議で取り組み状況を反省し、次につなげるとともに、毎日の引継ぎや業務の中で職員間で話し合い、より良い利用者へのサービス提供に努めている。また、重要な事項はパソコンで管理し、事故の未然防止や業務改善に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区内で開催される夏祭りや文化祭などのイベントに招待され参加させていただきました。地域の皆様から野菜や花卉をいただいたり、地区内の福祉施設間の交流の場も提供でき、ボランティアの受入も行いました。日常的に買い物や床屋などを近隣のお店を利用しています。	市が管理する併設の体育館は、地区の避難場所に指定されているほか、バレーボールなどの婦人会活動に利用され、地区住民との交流の場ともなっている。また、地区で開催される夏祭りや運動会の見学、文化祭りに作品を展示するほか、地区のボランティアによる歌、手踊り、ピアノ、フルートのコンサートを視聴している。買い物に近所の商店に出かけ、店主や従業員との会話など、地区との交流を進めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学の受入や相談にその都度対応しています。また、地域で開催される研修会の講師として職員を派遣したりしています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しています。 生活の様子を報告し、意見・助言・要望等をいただき、毎回職員会議に会議結果を報告しサービスの向上に活かしています。 委員の方には地元の行事や地区の文化祭の情報提供や助言をいただいています。	家族全員に会議への出席案内をし、都合のよい家族の出席を得て、市への問い合わせや、事業所への要望・意見などを聴いている。地区の関係者から、地区の行事や状況の報告を受けているほか、避難訓練への助言を得ている。また、近隣の同事業所の管理者に出席を依頼し、相互間での情報を交換し、改善方策を取り入れ、より良いサービス提供に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市との連携は、運営推進会議に毎回参加していただき、サービスの取り組み方などへの助言をいただいたり、入居者様の生活の様子を報告しています。市の広報を入居者様用に毎月届けていただいております。また、各種手続きなどのご指導をいただいております。	運営推進会議に市の担当者が出席しており、市からの情報提供や感染症の予防接種の指導などを得ている。さらに、介護認定の変更や生活保護の申請など、家族の依頼を受けて、市支所の担当者から指導をいただき手続きを進めている。自治会の回覧板により、地区環境の整備や健康診断の実施などの情報のほか、災害時用のラジオの整備、緊急情報の受信など、安全、予防対策に万全を期している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていません。 法人として25年10月1日「身体拘束・虐待廃止宣言」を行い、事業所内に掲示するとともに、あらゆる場面で身体拘束を行わないことを職員会議及び職員研修会で周知しています。 施錠も日中は、行っていませんが、夜間のみ防犯のため施錠しています。 安全に歩行ができるよう支援するため、人感センサーを使用して素早く察知できるようにしていますが、センサーで行動が制限されないように職員間で注意しています。	法人による「身体拘束廃止宣言」を事業所内に掲示するとともに、理事長による研修会を4、5月に開催し、職員への周知と認識の確認、対策への取り組みを進めている。転倒防止と夜間の排泄支援のため、床センサーを数室に設置しているが、利用者の心情を大切に扱っている。帰宅願望者へは、近くを散歩したり、話しかけによる気分転換などで対処している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待をおこなっていません。 法人として25年10月1日「身体拘束・虐待廃止宣言」を行い、事業所内に掲示するとともに、虐待を職場では起こさないように職員会議及び職員研修会で周知徹底を図るとともに、防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「成年後見制度」「日常生活支援事業のご案内」などの冊子を職員に配布するとともに職員研修会で周知していますが、活用されるまでには至っていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書及び重要事項説明書をもって説明をし、質問や疑問、要望をお聞きし、その上で理解・納得をいただいています。その結果を広報に掲載することにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に入居者様と家族様全員に参加案内を出して、意見や要望をお聞きするようにしており、また、玄関に意見・要望を記入できる用紙を設置しています。また、敬老会の際に個別面談の機会を設けました。家族様の面会時には生活の様子をお伝えするとともに、家族様から要望、意見を伺っています。その結果は、広報に掲載したり、職員会議で報告、周知し迅速に対応するようしています。	運営推進会議で、家族の要望や意見を聞いているほか、毎月の請求に合わせて、広報紙や家族への連絡事項を知らせ、家族の要望等を伺っている。また、面会時や受診の際に、家族から意向を把握するとともに、遠方の家族には、必要に応じて電話照会や季節行事での来所時に意向を聞いている。利用者の要望は、日々の生活の中で聴いているが、食事の要望が多く、外食での寿司、ラーメンなど昼食時に対応している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や提案を管理者を通して代表者に報告・相談し、改善できるものは早急に改善するよう努めています。 また、不定期で全員による職員会議を開催したり、必要に応じて出勤者による職員会議を開催し、速やかに職員の意見を反映できるようにしています。	職員からの意見、要望、提案は、職員会議や連絡カードなどを通じて把握し、事業所で出来るものは対処し、備品などの購入は管理者から法人に上げ、実現化をしている。トイレでの排泄支援、排水溝など段差の表示、はみ出し部の防護、夜間入浴の実施、温度管理のできるポットの購入、多種のお茶の提供など、利用者へのサービス向上に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者を通して代表者へ状況報告するとともに、代表者と管理者は、職員会議に出席し、職場改善の意見を聞くようにしています。 また、定期昇給を実施したり、休憩時間を確実にとれるようにするなど、職員が働きやすい職場環境の整備や必要な環境整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員が、毎月の行事担当を持ち回りで担当することにし、自主的に行事に取り組めるようにした。伝講研修会や理事長が講話するなど研修会を行ったり、個々のケアの実際と力量に応じ、法人外の研修を受ける機会を確保しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岩手県認知症高齢者グループホーム協会両磐ブロックの事務局を引受け、積極的の同業者との交流を推進しています。また、研修会等に参加し他施設と交流の機会を作ったり、入居者様の福祉施設間交流会を開催した際に職員間の交流の機会と捉え、その際の意見や感想を職員で共有し、サービスに活用しています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申込みの段階で、家族様から詳しい生活歴を記入していただくように、また、利用している居宅サービス事業所等からも情報を収集して、入居者様を知るようにしています。さらに、入居前に本人様に施設を見学していただくともに、家庭訪問をして直接、要望や不安などお聞きし、また、持ち込んでもらう馴染みの物などを教えていただくようにし、できるだけそれまでの生活が継続できるよう努めています。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームなかがわ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込みの段階で、家族様から詳しい生活歴を記入していただき、入居者様を知るようにしています。また、入居前に本人様と一緒に家族様にも施設を見学していただくとともに、家庭訪問をして直接、要望や不安などお聞きし、また、持ち込んでもらう馴染みの物などを選んでいただくようにし、できるだけそれまでの生活が継続できるよう努めていることを伝え、入居までの時間を充分とりながら、不安が軽減できるよう配慮しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様及び家族様との信頼関係を築きながら、入居者様や家族様の希望をお聞きするとともに、ADLの状態を把握し、必要とする支援を知るよう努めています。医療ニーズの高い入居者様には、通院介助したり、医療連携による訪問看護の利用を図っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	花壇作りや畑仕事、料理、習わし、季節の行事など人生の先輩として知恵やアドバイスをいただいています。家事や作業などで教えられたり、支えられている部分が多々あります。入居者様一人ひとりの出来るところを見つけて家事を行っていただいています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運営推進会議に毎回参加を呼び掛けるとともに、毎月発行する広報や送付する文書を通じて生活の様子を伝えたり、情報交換を行いながら家族状況を考慮し、行事に参加していただき、絆を維持できるよう、また、通院や外出などご家族様の役割も担っていただき、入居者様を共に支えるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	買い物や美容院など今まで行っていたお店に行ったり、かかりつけ医もできるだけ以前からかかりつけ医に行くなど、以前からの知り合いなどと交流できる機会を作るように配慮しています。	利用者や家族の希望により、行き付けの美容院や床屋に出かけている。かかりつけ医も同様である。化粧品などの買い物のほか、事業所の食材の買出しに、馴染みの豆腐店や魚屋に向いている。近所の方や友人の訪問は少なくなっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様同士の関係について職員間で情報を共有し、座席の工夫や余暇活動を通して交流が持てるよう支援しています。 また、職員が間に入りトラブルを回避したり、孤立することなく友好的関係が築けるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所する際に、家族の相談、事業所への連絡・調整を行いながら、いつでも相談に応じています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当制を導入し職員は、日常会話を通じて意向・希望を把握できるよう努めています。 また、担当職員は、入居者様とのかかわりの中で、意向を把握し、カンファレンス時に情報交換し、サービスに反映させています。	居室担当を定め、日々の生活の中でよりきめ細かな状況を把握し、カンファレンス会議で報告、職員間で共有するとともに、日常の介護支援に活かしている。利用者の外出や誕生祝いでの食事の希望への対応のほか、利用者の能力に応じ、洗濯物をたたんだり調理の手伝いなど、事業所の役割分担を通じて、利用者の生きがい対策となっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申込みの段階で、家族様から詳しい生活歴を記入していただき、利用している居宅サービス事業所等からも情報を収集しています。また、入居前に家庭訪問をして、生活環境を把握し、馴染みの物を持ち込んでもらうよう説明し、持ち込んでもらっています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活歴などを元に、一人ひとりの24時間を把握するようにしています。介護記録、連絡ノートを活用し現状の把握に努めるとともにカンファレンス時に職員が情報を共有できるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の入居者様との会話の中や家族との面談の中で意向を話し合ったり、居室担当職員は問題点や希望などカンファレンス時に話し合い、介護計画に反映させるとともに、ケアプランに基づくケアに取り組んでいます。	介護計画は、職員会議やモニタリング、カンファレンス会議を通じて、職員から聞き取り、計画の原案を回覧し、家族の意向と同意を得て半年に1回更新している。家族等の意見や要望は、日々の生活状況に応じて計画内容を修正し、業務に反映させている。なお、趣味への取り組み、地域の草取りへの参加、事業所の掃除の手伝いなど、活動状況を連絡するとともに、通院同行を依頼された家族には、受診状況を報告し家族の意向把握に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録をデータ化するとともに、連絡ノートや日誌で日々の様子や気づきなど情報を「見える可」し、職員間での情報共有を図りながら支援しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様はもとより家族様も入居者様を取り巻く環境要因の重要な一つと考え、それぞれの状況の変化に応じて、入居者様、家族様の要望をお聞きし、管理者の判断や連絡ノートの活用、カンファレンス等を通じてサービスの提供や変更を職員間で共有しながら行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の婦人会の皆様やボランティアの受入れを行い、交流の場を設けたり、地域のイベント(夏祭り、地区文化祭)に参加したりして、地域の一員として生活を送っていると思えるよう支援をしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様の希望されるかかりつけ医に受診しています。かかりつけ医が変更になる際は、入居者様と家族様が納得の上で変更されています。受診の際には、職員対応を原則としています。	原則、利用者はかかりつけ医を受診しており、遠方の医療機関については、入所時に家族の同意を得て、変更している。緊急や夜間診療については、協力医で対応している。受診は家族の依頼により職員が同行し受診状況を報告している。なお、医師の指示により、家族が同席することもある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携を図り、訪問看護ステーションによる毎週木曜日訪問を得て、健康チェックを行っていただいております。必要ように応じて、訪問看護師に情報提供し相談しています。体調の変化を把握しながら、受診時のアドバイスや受診後の報告を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	この1年は入退院がありあせんでしたが、入退院時には家族様、医療機関と事業所間で情報交換に努め、入院時は薬の情報や生活の様子を伝えて、退院時には看護サマリーの提供もお願いすることにしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針を家族に配布するとともに、職員にも周知を図っています。想定される家族とは、重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から事業所ですることを十分に説明して話し合いを行っています。	重度化指針や看取り指針は、入所時に家族に説明し、家族の意向に沿うよう対応している。なお、看取りの経験はあるが、現在は実施していない。今後、重度化した場合は、医療機関との連携が必要となることから、協力医療機関に隣接した場所に、地域密着型の特別養護老人ホームを新設し、グループホーム、特養ホーム、医療機関連携の下、万全を期すよう計画を進めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に対応するためマニュアルを整備し、職員は普通救命講習を受講しており、緊急時の救急車の要請や家族連絡の仕方を話し合い職員で情報を共有しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	総合訓練を今年2回開催し、そのうち1回は運営推進会議委員にも参加してもらい夜間を想定した避難訓練を行っています。また、地元の消防団の防火点検や、消防署員による普通救命講習を受講も開催しました。	総合訓練を実施し、運営推進会議の委員の参加を得て、訓練後の助言を今後の訓練に反映させることとしている。備蓄食品は3日分確保し、カセットコンロ、反射式ストーブ、災害ラジオを整備し、自動車からの電気導入を行なうこととしている。水害等の対策はハザードマップで確認し、警備会社と連絡を取っている。	利用者の安全確保のため、過疎化が進み地域住民が減少する中、防災協力員3名の訓練への参加と地域住民の協力、支援への働きかけを期待したい。また、災害時の初動体制の整備について、検討を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の保護に関する規程及び運用管理規程に基づくとともに、研修会を開催し、人格を尊重し、不快な思いをさせないような声かけを行うよう配慮しています。 入居者様の声に耳を傾けるようにして、大きな声や命令口調にならないように心掛け、入居者様の気持ちや誇りを傷つけないよう、また、不安な気持ちにさせないよう支援しています。	個人情報やプライバシーの保護については、年度始めに研修会を開催し、職員に徹底している。排泄の失敗時の対応や日頃の言葉遣いなど、職員間で注意し合い、利用者の心情を大切に対応している。事案や対処方法は、連絡カードを活用し、職員間でも共有している。なお、個人情報については、パソコンで管理し、パスワードで保護している。広報紙への写真掲載については、家族の同意を得て掲載している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	研修会においてスピーチロックを取り上げ、自由に希望が話せたり、自己決定しやすい雰囲気づくりに心掛けています。上手く表現できない入居者様には、職員が思いを汲み取り代弁するようになっていますが、一方的に決めつけるのではなく入居者様の意思の決定を待つように努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日のリーダーが「今日どうすごしたいか」と入居者様に聞くことにして、一人ひとりのペースに合わせ生活できるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	床屋、美容院などなるべく入居者様や家族様の要望をお聞きして支援しています。衣類などは入居者様に好きなように選んで着ていただくようにして、暑い時に厚着をしている時には、さりげなく声がけをして適切なものと交換していただくなど、おしゃれにコーディネートしていただくよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	気候の良いうちは毎日買い物に出かけ、バランスに配慮しながら好みのメニューを取り入れています。調理や配膳、後片付けを手伝っていただいています。特に昼食作りは入居者様全員が台所に立ち、調理や布巾たたみなど何らかの形で関わる取り組みを行っています。 季節の行事には、入居者様全員で料理を作ります。	毎日の食材は、近くの商店やスーパーに利用者とは出かけ、要望を聞きながら購入し、メニューに反映させている。栄養チェックは、栄養士の指導を得て、昼食での果物の提供などで対応している。利用者の希望に沿い、外食での寿司、ラーメン、オムレツなどのほか、季節により、流しソーメン、果報ダンゴ、誕生日食、山菜などを提供している。調理は、能力に応じて利用者とともに作り、共に食事をしている。下膳、食器洗いも同様である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の意向や家族様、かかりつ医、訪問看護師とも相談しながら、一人ひとりにあった食事量、食事形態の工夫をしています。食事量、水分量の摂取を記録しており、十分な食事ができないときは補食を勧めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事ケアに関するマニュアルに基づき、食後のうがい、歯磨き、義歯の手入れの声かけを行ない、できるところは入居者様に行っていただくようにし、できないところの介助や仕上げを支援しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して、一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけ誘導するとともに、表情やしぐさから排泄のサインを読み取り誘導しています。現在、日中は入居者様全員がトイレで排泄されています。	利用者の排泄の状況は、チェック表で確認し、それとなく誘導しているほか、夜間の床センサーにより、ポータブルトイレの使用など、排泄支援をしている。なお、昼間での自立者は半数以上おり、その他の利用者も状況に応じてリハビリパンツの上げ下げ、見守り対応などを行っている。夜間のオムツ使用から、昼間のリハビリパンツ、パット、布パンツへの移行を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表から排便の把握し、原則薬に頼らないようにして、かかりつけ医や訪問看護師に相談しながら便秘薬の投与をしています。また、乳製品の飲料や野菜の摂取、軽い運動などで自然排便ができるよう予防に心掛けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴介助に関するマニュアルに基づくとともに、入浴の曜日は決まっていますが、その時々で柔軟に対応し、一人ひとりのタイミングで入浴できるように、また、入浴時に声がけし、入浴したくない日は翌日に入浴していただいたり柔軟に対応し、急がせることのないよう支援しています。1月からは全員が夜間に入浴しています。	現在、1ユニットの増設工事に伴い、昼間での入浴が難しいことから、デイサービスの檜の浴槽2台を使用し、カーテンで仕切り、夕食後から夜間8時までに毎日入浴を済ませている。異性介助の拒否者は無いが、入浴拒否者には、足洗いなどできっかけをつくり、2日に1回は入浴を実現させている。お湯は、一人ごとに取替えている。夜間入浴に変えたことにより、不眠解消にもつながっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ソファなど休みたいところで、休めるようにしています。日中はレクリエーションや体操を行い夜間の安眠を促しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は個人ファイルに綴り、いつでも職員が見られるようにしています。薬が変更になった際は連絡ノートや日誌に記入し全職員が把握するようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様毎にできること・できないこと、やりたいこと・やりたくないこと、得意なこと・得意でないこと、体調を見ながら、強制にならないよう自主的に調理や後片付け、食器拭き、タオルたたみ、洗濯物干し、カーテンの開け閉めなどそれぞれに取り組んでいただき、役割を担っていただいています。 月に1回以上は行事を行って普段とは違う日にしたり、入居者様毎に日課として取り組んでいるリハビリや作業を行っていただいたり、卓球の得意な入居者様には、卓球の相手を職員が行うこともあります。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望でお花見や地域の行事など外出しています。冬期以外は、毎日お一人ずつ買い物に出かけたり、入居者様の希望にそって食事や買い物に、全員で出かけたり、数人で出かけたりパターンを変えながら外出支援を行っています。	天気の良い日には、主要道路まで30分かけて散歩し、近所の住民の声掛けもある。毎日1名は、食材の買出しに同行し、店の店主などと話を交わしている。季節ごとに花見や紅葉狩りなどのドライブに出かけている。弁当を用意したり、外食する場合もある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様がお金を所持することは認めておりますので、お金の預かりはしていませんが、入居者様の希望する買い物は家族に話し、立替えの形で購入していただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望があればいつでも電話や手紙を出したり、外部からの電話や手紙を受け取ることができます。家族にうまく伝えられない入居者様については面会時または職員が伝えるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、湿度に配慮しながら毎日の清掃を行い清潔を保っています。ソファ、テーブルなど好きなところでくつろげるようにしています。テーブルやイスもそれぞれの入居者様に合わせて高さを変えたり、回転するものを利用いただいております。季節の飾り付けをしたり、ゆず湯を行ったりなど季節色を取り入れた行事を行ったり、手芸品を飾ったり、落ち付ける空間づくりに努めています。冬期以外は、テラスや校庭を歩きながらの草花を見て季節感を感じたり、気分転換が図られるよう心掛けています。	元小学校を改修し、居室、広いロビー、浴室など関連施設を整備しており、南向きの明るい光が射し、高い天井で開放感がある。食事用テーブル、ソファが配置され、移動式の量の小上がりもあり、それぞれ思いの場所でくつろいでいる。温度は、エアコン、温風ヒーターで管理され、加湿器、扇風機が設置され、快適な環境となっている。また、季節の飾りや利用者の作品、行事の参加写真などで、飾られており、過ごしやすい場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブルの配置があり、その時々で好きな居場所を選べるように支援しています。居室に表札を掲げたり、トイレや浴室に表示したりして迷わないようにし、安全に通れるよう通路を確保するようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様や家族様と相談し、花やぬいぐるみ、写真、アルバムなど慣れ親しんだ物を自由に持ち込んでいただいております。入居者様と相談しながら居室の配置をしています。	室内は、ベッド、チェスト、コタツテーブル、イス、布団、テレビ端子が設置されている。持ち込みは、タオルケット、衣料ダンス、ハンガー、家族写真、化粧台、人形などが、それぞれの意向に沿って置かれている。温度は、温風ヒーター、加湿器等で管理され、カーテンにより日差しが調整され、それぞれの個性に応じた居心地の良い環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前には、入居者様や家族様の了解のもと表札をかけて自分の部屋がわかるようにしています。また、手すりやトイレの表示を行い安心して生活できよう環境をつくっています。		